

国指定名勝 伊藤氏庭園

所在地 福井県南条郡南越前町瀬戸 29-2

指定日 昭和7年4月19日

指定面積 363㎡

庭園様式 築山林泉式庭園

作庭年代 江戸時代中期

当庭園は、江戸中期から後期にかけて集大成された『築山庭造伝』を基に、現在からさかばり10代の祖、医業を営んだ助左エ門により作庭されたものである。おそらく当時は庭師的な専門家はまだ存在しなかったため、助左エ門の相当厳しい指揮のもと創設されたと伝えられている。伊藤家には「大変苦勞をして作った庭であるから、子孫は大切に守ってゆく様に」という言い伝えがあり、「築山池泉の小庭として、良く保存されたものである」として昭和7年、国の名勝にも指定されている。

当庭園は、背後の山林を借景とし、その山裾に築山を造り、池泉を設け、中島や岩島を配した築山林泉式座視鑑賞庭園であり、その見所は地割りと配石にある。山の斜面を利用した築山の中央に **本尊石** を据え、左右に不動石^②と山腰石^③が同間隔で置かれ、築山後方に遠山石^④を添えている。三尊石を基点として、すぐ前の蓮華石^⑤、手前の礼拝石^⑥を結んだ縦の線がこの庭の主軸であり、延長していくと母屋の座敷中央を通る。この主軸を基に左右対極的な構成で配置されている。

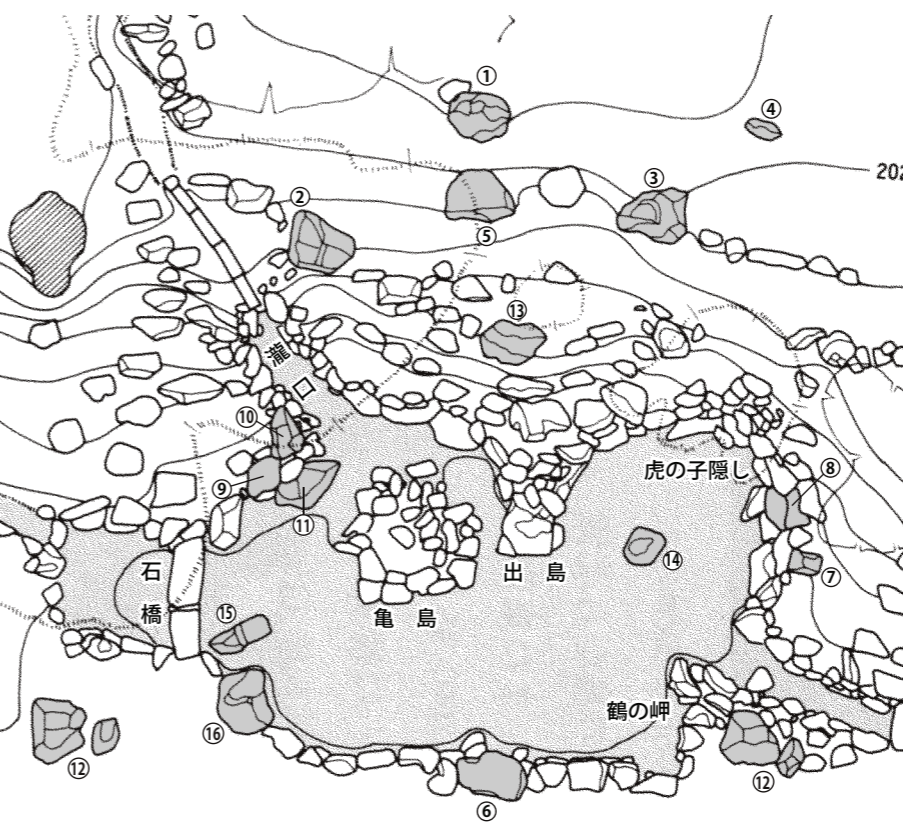
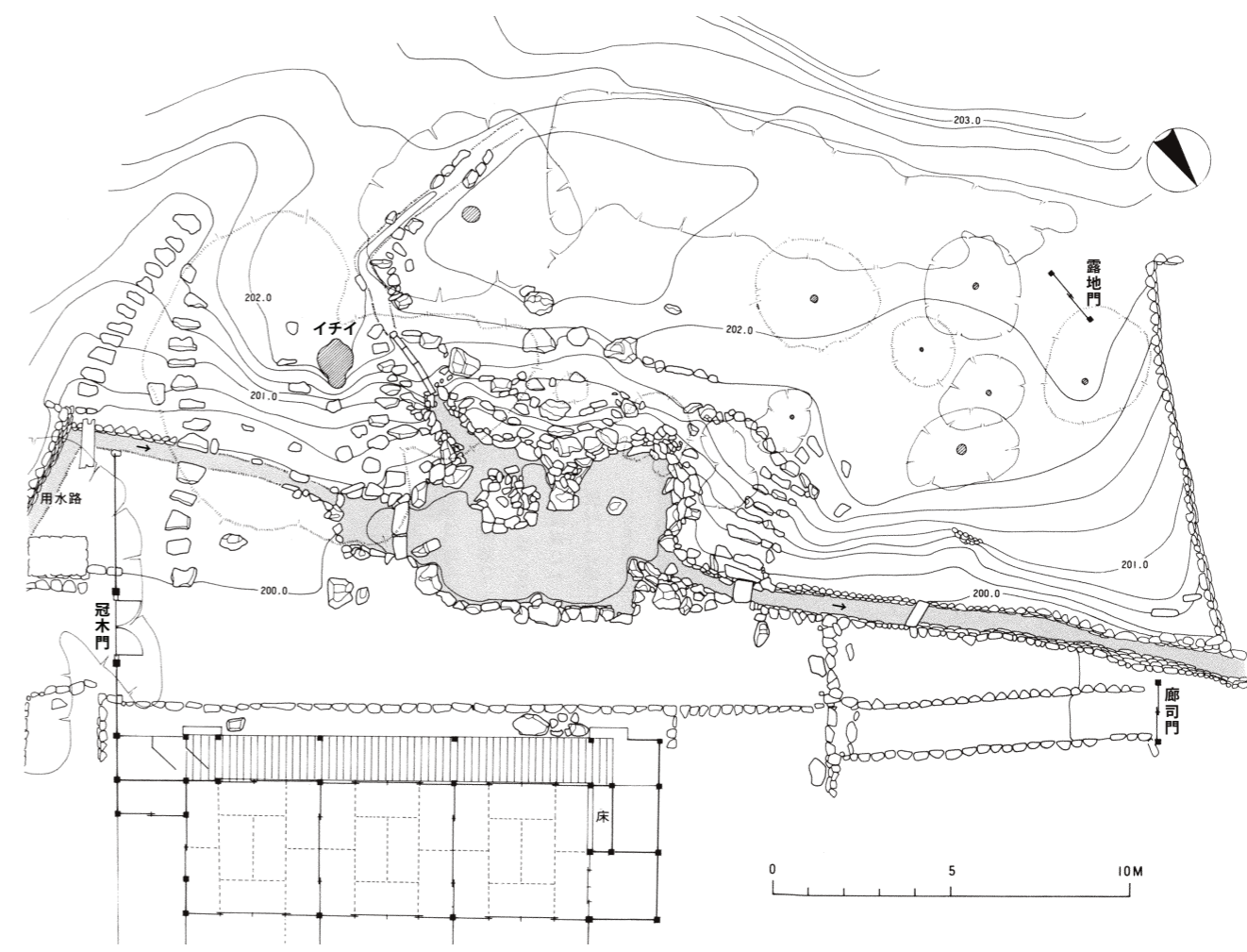
まず、庭池を挟んで向かって右側、落水石^⑦が置かれた庭池の水尻周辺が客人の座であり、上座とされている。上座には作者が一番工夫を凝らした「虎の子隠し」と呼ばれる石組があり、豹（豹石^⑧）が谷間に隠れた虎の子の隙を窺っている様子が表現されている。それに対し、向かって左の石橋を渡り、安居石^⑨のある辺りを主人の座（下座）という。下座には瀧口が設けられ、二谷三方石^⑩、オシドリ石^⑪などの石組が築かれている。また、庭全体の守り神である二神石^⑫（仁王石）は、

庭池の両側、石橋の手前にあり、これも左右対称に置かれている。庭の中央辺りにある松茸石^⑬（珍石）の下では、岩あり谷ありの造形が深山幽谷を表わしおり、その下の出島へと続いていく。

庭池は、東西に細長く心字形に造られた心字池となっており、蓬莱島としての亀島に対し池右隅に鶴の岬、怒濤石^⑭に対し舟石^⑮、遊魚石^⑯が配置されている。

なお、東南部築山にあるイチイは樹齢数百年といわれ、当庭園の作庭年代よりも遙かに古い名木である。往時に比べ樹勢が衰えてはいるものの、借景をなすスギの巨木とともに奥ゆかしさを添えている。

住宅庭園ではあるが、『築山庭造伝』の庭園図本に忠実な構成で作庭されており、伝統的日本庭園がもつ精神性や宗教的要素を感じられる落ち着いた庭園である。また、作庭当初の姿をよくとどめていることから、単に鑑賞的価値だけではなく、庭園史資料としても貴重な庭園である。



- ① 本尊石（ほんぞんせき）
- ② 不動石（ふどうせき）
- ③ 山腰石（さんようせき）
- ④ 遠山石（えんざんせき）
- ⑤ 蓮華石（れんげせき）
- ⑥ 礼拝石（らいはいせき）
- ⑦ 落水石（らくすいせき）
- ⑧ 豹石（ひょうせき）
- ⑨ 安居石（あんごうせき）
- ⑩ 二谷三方石（ふただにさんぼうせき）
- ⑪ オシドリ石
- ⑫ 二神石（にしんせき）
- ⑬ 松茸石（まつたけいし）
- ⑭ 怒濤石（どとうせき）
- ⑮ 舟石（ふないし）
- ⑯ 遊魚石（ゆうぎよせき）